

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



3 月号

2011 (平成 23) 年
No. 78



北国からのプレゼントに笑顔

2月4日、油田小学校に岩手県花巻市^{うき}浮田小学校から雪だるまと粉雪が届きました。今年で15回目となる両校の交流は、3月末で浮田小学校が閉校となるため、プレゼントは最後になるかもしれません。

児童は雪だるまに松ぼっくりなどで化粧した後、雪合戦も行い、最後の雪を思う存分楽しみました。



平成 23 年度 狂犬病予防注射日程

4月14日(木)	8:50~9:00	家房停留所横
	9:05~9:15	出井停留所横
	9:25~9:35	津海木ちびっこ広場前
	9:40~10:00	役場沖浦出張所
	10:05~10:15	横見集荷場前
	10:20~10:35	日見公会堂横
	10:40~10:55	志佐老人憩いの家
	11:05~11:35	山口大島農協選果場(小松)
	11:40~12:00	志駄岸神社駐車場
	12:05~12:20	小松港
	13:20~13:40	大島庁舎前公園
	13:50~13:55	奥畑停留所
	14:00~14:05	樫原停留所
	14:10~14:15	旧神領停留所
14:20~14:35	屋代小学校入口	

4月15日(金)	8:35~8:40	西の郷浜老人憩いの家
	8:50~8:55	三浦寺家橋横
	9:00~9:20	役場蒲野出張所
	9:35~9:50	役場棕野出張所
	10:00~11:10	久賀健康管理センター
	12:50~13:00	江ノ浦渡船待合所
13:10~13:20	樽見渡船待合所	

4月18日(月)	8:50~8:55	秋集荷場前
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:30	庄集荷場前
	9:35~9:50	三ツ松区民会館前
	9:55~10:20	橘庁舎
	10:25~10:35	原区民会館前
	10:40~10:45	安高米穀店横
	10:50~10:55	鹿家集荷場前
	11:05~11:25	油良集荷場前
	11:35~11:40	長浜集荷場前
	11:45~11:50	しらとり苑横
	11:55~12:05	日前郷集荷場前
12:10~12:25	役場日良居出張所	

4月19日(火)	8:50~8:52	馬ヶ原集荷場前
	9:05~9:20	油宇集会施設前
	9:25~9:35	役場油田出張所
	9:40~9:45	日向泊漁港荷場前
	9:55~10:00	小伊保田集荷場前
	10:10~10:20	役場和田出張所前
	10:25~10:30	内入集荷場前
	10:35~10:40	小泊集荷場前
	10:45~10:50	和佐公民館
	10:55~11:00	神浦集荷場前
	11:10~11:30	東和総合支所
	12:40~12:42	小積集荷場前
	12:45~12:47	大積集荷場前
	12:55~12:57	佐連会館前
	13:02~13:05	地家室集荷場前
	13:12~13:25	役場白木出張所
13:30~13:40	船越集荷場前	
13:45~14:00	西方集荷場前庭	

- 問い合わせ 生活衛生課 ☎ 0820 (79) 1010
- 1 該当する犬 生後3か月以上の犬
 - 2 料金(一頭あたり)
 - 登録済の犬 2950円
 - (内訳:予防注射代 2400円 注射済票 550円)
 - 未登録の犬 5950円(内訳:前記料金および登録料 3000円)
 - 3 犬の所在・飼主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。
 - 4 新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注
射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。



狂犬病予防注射と犬の登録を行います

犬の飼い主は、犬の登録(生涯一回)と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。左記の日程で予防注射を行いますので必要料金および町からお届けする通知書を持参のうえ受けてください。

なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

ペットは正しく飼いましょう!!
犬・ネコに関する苦情が増えています。

▼犬の飼い主の方へ

- ◇犬のフンの放置に対する苦情や放し飼いの苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰り、散歩中も必ずつなぎましょう。
- ◇飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- ◇死亡、飼主・住所が変わったときは、届出が必要です。
- ◇最近家に帰れなくなった迷い犬がよく見られます。迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。
- ◇犬がもし行方不明になった場合は、必ずすぐ役場に連絡してください!

▼猫の飼い主の方へ

- ◇他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。
- ※野良猫にエサを絶対に与えないでください。無責任なエサやりはその場に居つくだけではなく繁殖してしまいます。かわいそうな命を増やすだけではなく近所の人々にも大変迷惑ですので、絶対にやめてください。

防災用品を整備しました

町では、国からの再編交付金で風水害や地震等の大規模な自然災害時の避難所用に防災倉庫を各総合支所単位で設置し、防災用品を備蓄しました。

設置の場所、防災用品などは次の通りです。

- 久賀総合支所 県大島防災センター西側
- 橘総合支所 橘総合センター東側駐車場
- 大島総合支所 B & G 体育館東側
- 東和総合支所 東和総合センター東側

防 災 用 品 一 覧

▼防災倉庫



防災倉庫に防災用品を備蓄しています。(避難時用投光機は除く)

▼緊急用浄水装置



池や河川の水などをろ過・殺菌し、飲み水として使用できます。

▼簡易間仕切り



75 セットで約 300 人 (2 人 1 組) の区画が出来ます。

▼避難時用投光機



約 4 m の高さから照らすことが可能です。

▼簡易トイレ



個室として独立され、専用の手すりも設置されています。

▼移動かまど



汁物で約 300 人 (180 c c / 1 人として) の調理が一度に出来ます。

◆問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000

平成 23 年度
国体開催
シリーズ⑨

おいでませ!
山口国体

▼第 27 回サザン・セト大島ロードレース
大会にちよるる出現!



2月6日(日)に開催された「第27回サザン・セト大島ロードレース大会」で、ランナーの皆さんを一生懸命応援しました。

ゲストランナーの赤羽有紀子選手をはじめ、小さなお子様からベテランランナーの方

に至るまでさまざまな年代の方々が、全国各地から来られたたくさんの方々の参加に「ちよるる」と声をかけていただき、国体開催気運の高まりを実感しました。

今後も様々なイベントでみなさんにお目にかかれるのを楽しみにしています。

■問い合わせ

おいでませ!山口国体

周防大島町実行委員会事務局

☎0820(78)5053

<http://suo-oshima-kokutai.net/>

4月10日は

山口県議会議員一般選挙の投票日です。

4月10日(日)は山口県議会議員一般選挙の投票日です。これからの山口県の未来をつくる大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

▼投票できる人

投票できるのは、平成3年4月11日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(3月31日)まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成22年12月31日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば以前投票していた市町で投票できます。
ただし、いづれも一回だけの転出入となつています。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月2日(出)～4月9日(出)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘総合支所 東和総合センター	4月7日(木)～4月9日(出)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月6日(水)	8:30～18:00	町内全域
笠佐老人憩の家	4月6日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
前島公民館	4月6日(水)	8:30～11:00	前島地区
大島歴史民俗資料館	4月8日(金)	9:00～12:00	瀬戸地区
雨振公民館	4月8日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	4月8日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	4月8日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	4月8日(金)	9:00～12:00	源明地区
大泊区民館	4月8日(金)	14:00～17:00	大泊地区
長浜集荷場	4月8日(金)	9:00～12:00	長浜地区

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

▼不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出てください。

▼郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てみてください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由な人のため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てみてください。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てくださいます。

▼投票用紙

投票用紙は薄い黄色の紙に青色のインクで印刷されています。
投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはつきり書いてください。

▼開票

◎日時 4月10日(日)午後8時
◎場所 B & G 海洋センター体育館

当日投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

※小松東投票区の方は、投票所を変更していますのでご注意ください。

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、丸山、流田、佐古、前島
畑	畑能庄公会堂	畑能庄
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、樫原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田 (3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇 (13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田 (東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊 (東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐 (磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦 (東、西)
森野	東和図書館 (旧森野小学校)	森 (水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野 (後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入 (西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

高額医療・高額介護合算療養費制度 についてお知らせします

ー 申請はお済みですか？ ー

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽減するための制度です。

平成22年度（計算対象期間：平成21年8月1日から平成22年7月31日）の対象になると思われる国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯には申請書を送りしていますが、次に該当する方は対象となっても、町では確認できないのでお知らせできません。

①平成21年8月から平成22年7月の間に住所を変更された方（国民健康保険の場合は市町村を越えて住所を変更された方、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更された方）

②他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に異動した方

これらに該当される方は、前住所地や以前加入していた医療保険で申請をしていただくようになります。

※被用者保険（職場の健康保険・共済組合など）に加入されている方は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

■支給額算定方法
医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担限度額を超えた額を7月末時点の世帯単位で支給します。（同一世帯であっても他の医療保険に加入している方との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します。）

■申請先 毎年7月末に加入している医療保険

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎77-5502

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入の皆様へ ～こんなときは、役場に届出が必要です～

こんなとき	手続きに必要なもの	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書（前住所地で申請し、交付を受けた場合）
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・交通事故の場合事故証明	保険証・交通事故の場合事故証明
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある65歳以上75歳未満の方で、医療保険の変更手続きをするとき	年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書等障害の程度を確認できる書類・保険証	保険証
	国民健康保険と後期高齢者医療制度のどちらに加入するか選択できます。	

※必ず該当する方の印鑑を持参してください。代理申請の場合は、代理の方が本人であることを証明するものも持参してください。各種届出は最寄りの総合支所および出張所で手続きできます。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

周防大島で農業を始めませんか

- ◆対象者 次のいずれかに該当する方
 - ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
 - ・援農作業を希望する方
- ◆応募期限 4月22日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ
 - 周防大島担い手支援センター
 - ☎0820(79)1007

受
講
生
募
集

○周防大島みかんいきいき営農塾

- ◆募集人員 50名程度
- ◆参加費 8000円
- ◆受講期間
 - 平成23年5月～平成24年4月
 - 毎月第2火曜日予定
- ◆会場 柑きつ振興センター他
- ◆研修内容
 - みかん栽培技術、流通等



○JA生き生き帰農塾

- ◆募集人員 30名程度
- ◆参加費 8000円
- ◆受講期間
 - 平成23年5月～平成24年4月
 - 毎月第4水曜日予定
- ◆会場 JA山口大島久賀支所他
- ◆研修内容等
 - 農業初心者向けに野菜・落葉果樹等幅広い作物の栽培基礎



70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担について 平成23年度は引き続き1割負担です

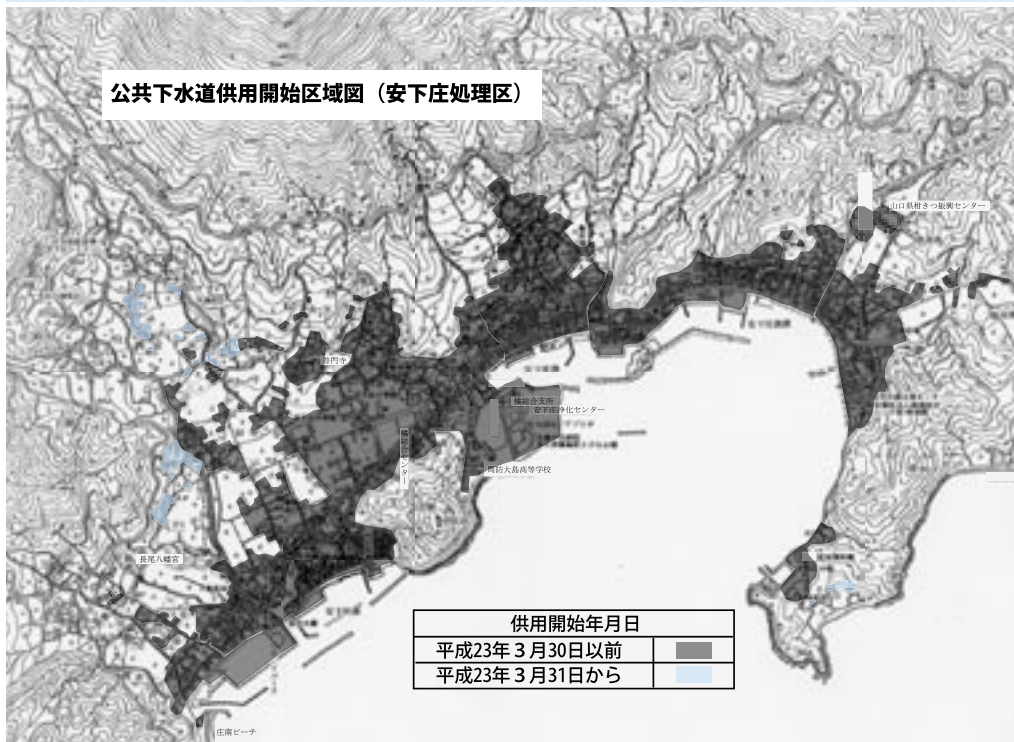
70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担を変更(平成20年4月から1割を2割)する法改正が3年間凍結されていましたが、さらに1年間凍結されました。(既に3割負担の方、後期高齢者医療の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。)

3月下旬に『2割(平成23年7月31日までは1割)』(※注)と表示した高齢受給者証を、該当者の方へ送付いたしますので、ご確認の上、ご使用をお願いします。

(※注) この受給者証は、毎年8月1日を基準日として、前年の所得に応じて負担割合1割または3割を判定し更新しています。(8月1日から2割負担になるという意味ではありません。)

- ◆問い合わせ
 - 健康増進課 医療保険班
 - ☎0820(77)5502

公共下水道の供用開始区域が拡大されます - 安下庄地区 -



安下庄地区公共下水道では、3月31日からさらに使用できる区域が拡大されます。(使用できる区域は、図のとおりです。)

供用開始区域図の縦覧を、上下水道課および橘総合支所の窓口で、3月17日から2週間行います。

なお、供用開始から3年以内に水洗便所に改造されると、資金の融資を受けることができます。また、快適な生活と環境保全のために、早めに下水道への接続をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

屋代川が きれいになりました

屋代地区のみなさんが2月27日、早朝から屋代川の草刈りやごみ拾いなどの清掃活動を行い、とてもきれいになりました。



新しい国保運営協議会委員が委嘱されました



▲椎木町長より委嘱状を交付される嶋元委員

周防大島町国民健康保険運営協議会が、2月3日に橘庁舎で開催され、新しい委員さんに町長から委嘱状が交付されました。この協議会では、町長から諮問された国民健康保険に関する保険税の賦課方法や保険給付の内容など国民健康保険事業の重要事項について審議が行なわれます。新しい委員さんは次のとおりです。なお、当日の審議内容につきましては町ホームページに掲載されています。

周防大島町国民健康保険運営協議会委員

任期：平成23年1月1日から平成24年12月31日まで
(敬称略)

委員の区分	委員氏名(所属団体等)
被保険者代表委員	松岡宏和、福田みちゑ、二宮民子、山田修
保険医・薬剤師代表委員	正木純生(郡医師会)、嶋元徹(郡医師会)、中村瑞美(郡歯科医師会)、泉原紳一(郡薬剤師会)
公益代表委員	中元みどり(郡連合婦人会)、岡崎政幸(町老人クラブ連合会)、山根健志(町自治会連合会)、尾元武(町議会)

1人分の熱量

エネルギー	125kcal
たんぱく質	11.1g
脂質	5.6g
カルシウム	52mg
鉄分	0.8mg
ビタミンA	140 μg
ビタミンB1	0.25mg
ビタミンB2	0.12mg
ビタミンC	15mg
食物繊維	2.6g
塩分	1.0g

ヘルシー八宝菜



今回は、糖尿病予防についてお伝えします。糖尿病とは、インスリンが不足し働きがにぶくなったため、慢性的に血液中のブドウ糖濃度が高くなる病気です。糖尿病になる原因は、肥満、不規則な食生活、運動不足、喫煙、多量飲酒などがあります。食生活では、主食、主菜、副菜を揃えて規則正しく、腹七分目で食べすぎないに気をつけましょう。今回は、たくさんの野菜やこんにゃくが入ったヘルシー八宝菜の献立を紹介します。

周防大島町食生活改善推進協議会 久賀支部 隅田 米子

材料(4人分)	作り方
豚肉(薄切り) 90g むきえび 100g 生麦 8g 白菜 200g たけのこ(水煮) 60g にんじん 40g 干しいたけ 1枚 ピーマン 1個 30g こんにゃく 80g 干しいたけ戻し汁 150cc 鶏ガラスープの素 小さじ2 酒 大さじ1 A オイスターソース 小さじ1 醤油 小さじ2 サラダ油 大さじ1 塩・こしょう 少々 片栗粉 大さじ1 水 大さじ1	<ol style="list-style-type: none"> 豚肉は一口大に切り、酒をふり、片栗粉を少々まぶしさっとゆでる。 白菜はそぎ切りにして下ゆでする。 にんじんは短冊切りにして下ゆでする。 ピーマン、ゆでたけのこ、戻した干しいたけ、ゆでたこんにゃくは一口大に切る。 中華鍋にサラダ油をしき、みじん切りの生姜を炒め、②の白菜・③のにんじん・④のピーマン・たけのこ・干しいたけ・こんにゃくを加えさっと炒める。①の豚肉を加え炒める。 むきえび・調味料Aを加えて煮て、塩・こしょうで味をととのえ、最後に水溶き片栗粉でとろみをつける。

たけのこを生産してみませんか！

山口県柳井農林事務所森林部

4月はたけのこの収穫の季節です。たけのこを出荷してみませんか。

竹林に生えたたけのこを放置すると、竹林は拡大し、隣接地や農地などに侵入していきますので、その駆除に苦勞されている方も多いと思います。

たけのこを掘って出荷すれば、竹林の拡大防止と、収入の一举両得です。ぜひ、出荷してみてください。

たけのこの掘取りには、唐鍬を使います。たけのこの腹面から鍬で掘り、地下茎の接合部のやや上から切断します。鍬傷を付けると商品価値が落ちるので、注意が必要です。

掘り取ったたけのこは日に当たらないようにし、できるだけ早く選別を行い出荷します。

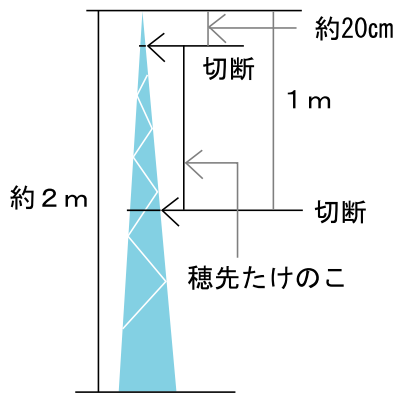
また、平成22年度から伸び過ぎたたけのこも、「穂先たけのこ」として荷受けを行っておりますので、あきらめずに出荷してみてください。今年の荷受けは4月4日(月)から始まり、毎週月・水・金曜日に農協の各支所にて荷受けされる予定です。

穂先たけのこは、2mくらい伸びたたけのこをナタなどで切り、上1mくらいで切断します。その先端部20cmくらいのところをさらに切断すれば穂先たけのことして出荷することができますので試してみてください。

たけのこの出荷規格は下表のとおりです。不明な点がありましたら柳井(岩国)農林事務所森林部までお問い合わせください。

■問い合わせ 柳井(岩国)農林事務所森林部
☎0827(29)1565

穂先たけのこの収穫方法



加工用たけのこの規格

区分	長さ
規格	
小	25 cm以下 (コンテナの短辺に入るサイズ)
中	26 cm以上～45 cm以下 (コンテナの長辺に入るサイズ)



※出荷にあたっての注意事項

- 1 親根よりイボ3節以上から傷をつけないように掘り取り、必ずイボ2節を残して節間と平行に切断する。
- 2 上記以外は規格外品として受け入れる。

資料：JA全農やまぐち久賀加工場



買取りサービスのトラブル

相談は山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

昨日、自宅に「いらない貴金属があれば買取」と業者が訪問してしつこく勧誘され、指輪を業者の言い値で安く買取られた。クーリング・オフはできないか。

【処理】

クーリング・オフの適用は困難であることを説明した。

【ワンポイント講座】

電話勧誘や、自宅に業者が訪問し、貴金属を使ったアクセサリー等の買取りサービスに関する相談が増えてきています。

訪問販売は、特定商取引法の規制を受けクーリング・オフ

フなどが適用されますが、買取りの場合は訪問販売に該当しないと考えられるため、クーリング・オフの適用は困難です。

一旦業者に物品を引渡すと、後で返品を申し出ても、相手が同意しなければ返品してもらえないため、取戻すことは非常に困難です。勧誘を受けても、安易に応じず、必要のないときはきっぱりと断ること、来訪した業者に買い取りを依頼する場合でも一人では対応しないようにすること、相手がどのような業者なのかよく確認すること等が大切です。

町職員の人事異動

()内は旧所属

【退職】平成23年2月28日付

後藤 康宏(水産課漁港班長)

木下 由郎(社会教育課社会教育班長)

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

第27回サザン・セト大島ロードレース

2月6日、第27回サザン・セト大島ロードレース大会が周防大島町陸上競技場で開催されました。2キロメートルのファミリーコースをはじめ、ハーフマラソンなどの10部門に約3000人が参加しました。

ゲストランナーは、1月30日の大阪国際女子マラソンで初優勝した赤羽有紀子さん。ファミリーコースに参加した赤羽選手は「大島は海がきれいで、気持ちよく走れました。」とレースを振り返ってくれました。



▲ファミリーコースの様子



◀笑顔で最終ランナーといっしょにゴールする赤羽選手

一緒に楽しく給食



▶児童といっしょに給食を楽しむ椎木町長(写真中央)

2月14日、椋野小学校の全校児童6人が椎木町長、平田教育長、町教育委員らと一緒に給食を楽しみました。

これは今年度で閉校となる椋野小学校の児童とのふれあいを目的に企画されたものです。児童は大勢のお客さんを楽しませてドキドキしながらも楽しい会話を交えながら、和やかな給食を楽しみました。

島スクエアフォーラム2011

2月12日、橘総合センターにおいて、大島商船高等専門学校主催による、起業家養成塾「島スクエアフォーラム2011」が開催されました。

島スクエアの修了生の事業プランなどの発表の後、浮島出身の世界でも活躍するグラフィックデザイナー、新村則人さんの特別講演会も行われました。

新村さんは小学生の頃からの夢を実現できた体験談を話され、起業家を目指す参加者は熱心に耳を傾けました。





●作詞校歌斉唱

城山小学校の校歌は、町が昭和31年9月に校歌を募集し、星野先生の作詩が応募者60人の中から入選・採用されました。31歳で作詞家として本格的に活動する前のことで、先生が作詞された、数多くの校歌のなかの第1号です。



2月13日、昨年11月15日にご逝去された名誉町民の星野哲郎先生をしのんで、東和総合センターにおいて『星野哲郎先生お別れ会』を開催しました。お別れ会では、先生の功績をしのぶビデオの上映や、先生ゆかりの人からお別れの言葉などをいただきます。それらの様子を掲載します。

ありがとう星野先生 さようなら星野先生 星野哲郎先生お別れ会

～ 愛されていることを忘れないで ～

星野先生から
ふるさとへのメッセージ



●詩集「いろはにそらしど」朗読

「いろはにそらしど」は、昭和47年、身近な方々に配るために上梓された詩集です。
※上梓（じょうし）：文字などを版木に刻むこと。



●来場者 献花

当日は約600人の方が参列し、花を供え、別れを惜しみました。



主催者あいさつ
椎木町長



思い出を語る
小西良太郎さん

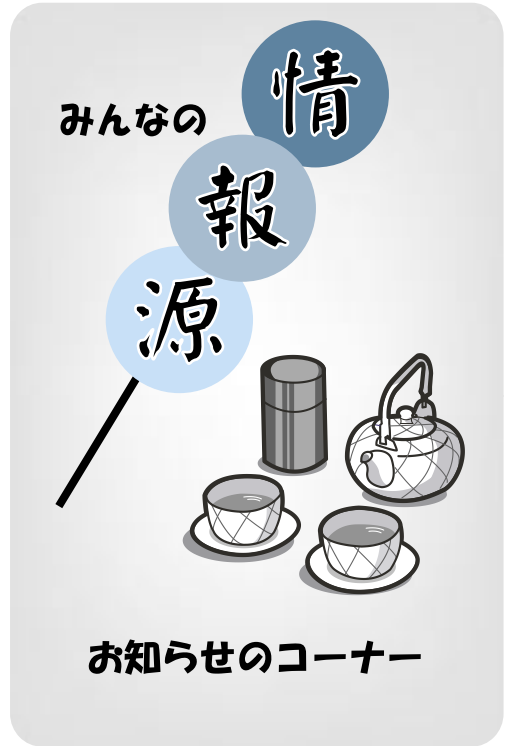


親族あいさつ
有近真澄さん

— 星野哲郎先生 お別れ会 —

- ・開会
- ・主催者あいさつ 椎木巧（周防大島町長）
- ・詩集「いろはにそらしど」朗読 瀬川嘉（KRYアナウンサー）
- ・お別れの言葉 二井関成（山口県知事）
柳居俊学（山口県議会副議長）
木元清人（友人代表）
- ・作詞校歌斉唱 城山小学校児童
- ・思い出を語る 小西良太郎（音楽プロデューサー）
- ・「星野先生メッセージ」VTR上映
- ・親族あいさつ 有近真澄
（長男／旬紙の舟 代表取締役）
- ・親族・関係者 献花
- ・来場者 献花
- ※進行：勝津正男（KRYアナウンサー）





募集

介護保険認定調査員

臨時職員募集

業務内容

介護保険認定調査員として

訪問調査に従事

応募資格

○介護保険認定調査員として
1年以上の経験のある人

○介護支援専門員、保健師、
社会福祉士、看護師、准看護
士

採用予定人員

若干名

勤務場所および勤務形態

町内、平日午前9時から午
後5時

雇用

選考し、4月1日(金)以降に

採用予定

募集期限

3月29日(火)まで

■申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎0820(77)5503

役場健康増進課

臨時職員募集

■採用予定人員 2人

■採用期間 4月1日(金)から

9月30日(金)

※更新することもあります。

■業務内容 予防接種事業等

事務

※パソコンの操作を必要とし

ます。エクセルとワード等を

使用した業務です。

■勤務先 たちばなケアプラ

お知らせのコーナー

ザ内 健康増進課 健康づく
り班(西安下庄)

■勤務日等 月曜日～金曜
日、午前8時30分から午後5
時15分まで

■報酬額 町規程による

■申し込み方法 3月24日(木)
までに履歴書を郵送もしくは
持参してください。

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

担い手支援センター

臨時職員の登録案内

担い手支援センターでは、

必要に応じて、周防大島の農
業活性化に意欲ある臨時職員
を採用します。採用者は、事
前に登録していただいた方
の中から書類審査、面接等によ
り決定します。

■採用予定人員 1名

■勤務場所

担い手支援センター

(周防大島町役場久賀庁舎内)

職務内容

・就農塾の運営

・援農ボランティアの調整

・農地の調整

・窓口での受付、電話応対そ
の他接客業務

・パソコンの操作

■勤務期間・条件

4月1日から1年間

(更新あり)

午前9時～午後4時

(ただし、土・日・休日・

12月29日～1月3日を除く)

■受付期間

3月22日(火)～3月25日(金)ま
でに履歴書を郵送もしくは
持参してください。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2301
周防大島町大字久賀5134
周防大島町役場産業建設部
農林課農林振興班
☎0820(79)1002

平成23年度

前期危険物取扱者試験

資格の内容

消防法では、一定量以上の

危険物(ガソリン、灯油等)

を取り扱う施設には、「危険物

取扱者」を置いて取り扱うこ
ととされています。

■試験の種類・実施日・場所

○種類

危険物取扱者試験

(甲種・乙種・丙種)

○実施日 6月12日(日)

○場所 県内各市

■受験資格

甲種以外はだれでも受験で
きます。

受験申請の手続き

受験申請の手続き方法は、
書面申請と電子申請(イン
ターネット申請)があります。

書面申請は最寄りの消防機
関に置いてある受験願書に必
要書類を添えて期限までに提
出してください。

電子申請の詳細は、(財)消防
試験研究センターのホーム
ページをご覧ください。

http://www.shoubo-shiken.
or.jp

願書受付期間

・書面申請

4月8日(金)～19日(火)

・電子申請

4月5日(火)～16日(土)

準備講習会

乙種第4類受験者を対象と
した準備講習会を開催しま
す。

○日時

5月19日(木)・20日(金)の2日間

○場所 柳井市文化福祉会館

○定員 40名

○受講料

危険物安全協会会員

5500円

非会員 8500円

申し込みは、最寄りの消防
機関に置いてある受験申込書
に必要事項を記入し、願書受
付期間内に提出してください

い。(受講料は講習会当日に徴収)

■その他

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。集合時間 午前9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合
消防本部予防課
☎0820(23)7774

自衛官募集

◎予備自衛官補
■受験資格

日本国籍を有する者
○一般公募
18歳以上34歳未満

○技能公募

18歳以上で保有する資格に
じて53歳～55歳未満の者

資格の内容
衛生(医師、看護師等) 語

学(英語・ロシア語・中国語・
朝鮮語) 整備(1・2級各種整
備士)、情報処理、通信、電気、
建設等の技能を有する者

※詳細についてはお問い合わせ
ください。

■受付期間

4月6日(水)まで

※試験日、試験会場、試験内容
については受付時に説明しま
す。

■申し込み・問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号
荒田ビル2階

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

☎0820(22)8199

相談

司法書士による
多重債務無料電話相談会

司法書士による無料相談会
を実施します。

■実施日時 4月2日(土)

午前10時から午後4時まで
■相談受付電話番号
☎0120(003)821

■内容 多重債務問題でお困
りの方々に、債務整理手続き
や近傍司法書士事務所の紹介
など、問題解決に向けてアド
バイスいたします。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
相談会担当
司法書士 米谷 盛人
☎083(234)1374

4月1日は表示登記の日

山口県土地家屋調査士会
は「表示登記の日」に土地建
物の登記に関する無料相談を

行いますのでお気軽にご相談
ください。

■日時 4月1日(金)
午前9時～午後3時
■場所
柳井市文化福祉会館
■相談内容
○土地 分筆・合筆・地目変
更・土地の面積等の更正・土
地の境界について
○建物 新築・増築・取りこ
わし・分割・区分等
■相談員
山口県土地家屋調査士会
■問い合わせ
山口県土地家屋調査士会
☎083(922)5975

一 生活上の心配事は人権相談所へ

人権相談所では、法律、人権、土地、家屋、
金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事の
相談に応じています。

◆常設人権相談所

法務局では毎日(休日を除く。)人権相談に
応じています。

山口地方法務局岩国支局 ☎0827(43)1125
岩国市錦見一丁目16-35
午前8時30分～午後5時15分

◆特設人権相談所

町内にて毎月一回一会場(9時30分～正午)
にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談
所が開催されています。

ー平成23年度計画ー

○東和総合センター

・4月4日(月)・8月1日(月)・12月5日(月)

○久賀総合センター

・5月9日(月)・9月5日(月)・1月16日(月)

○大島庁舎

・6月1日(水)・10月3日(月)・2月6日(月)

○橋総合センター

・7月4日(月)・11月7日(月)・3月5日(月)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

手作り加工品体験教室

◆内容 たけのこの缶詰づくり

◆開催日時および定員

・4月11日(月) 午前9時～ 定員8人

・4月16日(土) 午前9時～ 定員8人

・4月17日(日) 午前9時～ 定員8人

・4月21日(木) 午前9時～ 定員8人

◆開催場所 味のふるさと工房(西方長崎)

◆参加資格

・町内在住の方

・10kg以内の茹でたたけのこを準備できる方。

◆参加費 1人500円+缶代実費

◆申し込み方法

4月4日(月)から農林課で受付

※定員になり次第締め切ります。

◆申し込み・問い合わせ

農林課☎0820(79)1002

または 植谷さん(周防大島町内入)まで

☎0820(75)0186

お知らせ

就学援助費・就学奨励費
交付申請について

■対象

・就学援助費
経済的な理由により就学困難な町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人
・就学奨励費
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

(ただし、認定条件がありますので、お尋ねください。)

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限 4月15日(金)

(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります。)

■申請方法

教育委員会学校教育課または各教育支所で所定の様式により申請してください。

(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

■申請に必要なもの

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成22年度課税証明書(ただし、平成22年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証の写し(該当者は必ず添付)・振込先口座

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課
☎0820(78)2204

あなたの資産を
確認してください

～固定資産課税台帳の縦覧～
自分の所有している資産を確認していただくために、固定資産課税台帳を無料で見ることのできる縦覧を次のとおり行います。

■縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)
(ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は、旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所

4月11日(月) 午前10時から
「チャレンジショップ」オープン

道の駅サザンセトとうわ

「道の駅サザンセトとうわ」の構内に建設しておりました、チャレンジショップ(5店舗)が4月11日(月)午前10時にオープンします。



本町ゆかりのあるものを生かした店舗です。町内の方はもとより観光客の皆さんを楽しませ、魅力ある店舗になることが期待されます。(販売内容：ジェラート、洋菓子、ハワイ雑貨、蜂蜜商品、周防大島産サツマイモを使用した食品など)

◆問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

で閲覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

①固定資産税の納税義務者(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません。)

○必要なもの

納税通知書・課税明細書等と印鑑

②納税管理人(代理人)

○必要なもの
納税通知書・課税明細書等と印鑑(納税者から委任があったものとして扱う。)

※納税者と同居の親族も同様

に取り扱います。

■縦覧料 無料

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■場所

久賀・大島・東和・橘各総合支所

■問い合わせ

税務課 課税第2班
☎0820(74)1008

事業所で加入しませんか
働く人の「ハートピア共済」
「中小企業勤労者共済制度」

県内の中小企業で働く方の

第16回
瀬戸公園お花見ライトアップ
電飾ちょうちんでライトアップされた桜をお楽しみください。
◆期間 3月下旬～4月中旬(予定)
◆時間 午後6時～9時
※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますのでご注意ください。
周防大島町商工会青年部大島支部

ための共済制度です。月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害などを保障し、結婚・出産・銀婚・小・中・高校入学祝金も給付します。さらに、全国宿泊施設宿泊の助成や人間ドック・脳ドック受診の助成もあります。

■対象

県内に住所または勤務先がある中小企業の勤労者で、契約発効日の前日まで健康な方

■年齢

満15歳～満71歳未満(子どもは、0歳～満25歳未満)

※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

■場所 橘総合センター

■講習日時 3月27日(日) 講習開始 午後1時30分

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

※海技士の免状をお持ちの方は、5日前までに必ず予約をお願いします。

縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

第15回サザン・セト 大島少年サッカー大会

◆開催日程・場所

○3月26日(土) 午前9時～開会式 (4地区主会場)



午前10時～予選リーグ (町内8会場)

○3月27日(日) 午前9時～順位別リーグ (町内8会場)

○3月28日(月) 午前9時～決勝順位決定トーナメント (町内8会場)

午後2時～決勝戦 午後3時～閉会式 (町陸上競技場)

◆参加チーム 48チーム

◆問い合わせ 周防大島町総合体育館

☎0820(78)2512

■問い合わせ (社)中国船舶職員養成協会 ☎082(255)8705

後期高齢者医療保険料の年金天引き(特別徴収) 4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が引き去りされている年金からの天引き(特別徴収)により納めていただくようになります。

次に該当する方は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

①本年2月に年金から天引きされた方
②昨年10月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、受給する公的年金が年額

18万円以上の方(介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき)
※①②に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

◆年金から天引きとなる方も、口座振替による納付に変更することができません。ご希望の方は、各総合支所または各出張所の窓口で手続きを行ってください。(納付状況により変更できない場合もあります。)

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

国税専門官を募集します

試験日程等の詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆受験資格

- ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- ②平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆受験受付期間 ○4月1日(金)～4月14日(木) (4月14日までの消印有効)

◆問い合わせ

広島国税局人事第二課試験研修係
☎082(221)9211 内線3743・3635
柳井税務署 ☎0820(22)0277
○ホームページアドレス
国税庁 <http://www.nta.go.jp>

協会けんぽからのお知らせ
3月分から健康保険料率が変わります

協会けんぽ(全国健康保険協会)山口支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)から変わります。

○健康保険料率 9.37% → 9.54%
○介護保険料率 1.50% → 1.51%

※月収28万円の場合、加入者負担で月252円増(介護非該当者は238円増)

◆問い合わせ

協会けんぽ(全国健康保険協会)山口支部
☎083(974)0531

催し

周防大島高校吹奏楽部

第2回定期演奏会

福祉のためのチャリティコンサート

今年も地域の方々の参加コーナーがあります。また、今年には星野哲郎さん追悼ステージがあります。ゲストはコール橋・マウンテンマウスの皆さんです。「ウィーアー」「三百六十五歩のマーチ」他、楽しい曲を演奏しますので、皆様ぜひご来場ください。なお、車イスの方は前もってお電話いただけましたら、お席をご用意いたします。

■日時 3月21日(月)

午後1時開場

午後1時30分開演

■入場料 無料

■会場 橋総合センター

■主催 周防大島高等学校

■共催 町文化振興会橋支部

■後援

周防大島町教育委員会

周防大島町社会福祉協議会

山口県吹奏楽連盟

■賛助出演

安下庄中学校吹奏楽部、周

防大島高校・安下庄高校・久賀高校吹奏楽部OB他

■曲目

「道祖神の詩」「ウィーアー」「三百六十五歩のマーチ」他

■問い合わせ

周防大島高等学校 松本

☎0820(77)1048

戦没者慰霊行事

■場所・日時

大島護国神社

4月7日(木) 午前10時から

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

島のくらしをおすすめ分け
く春コース

○竹の子掘り体験

■日時 4月3日(日)

午善9時30分～午後2時

■場所 大島地区 実施者宅

(出井)

・体験料 1500円

・受入人数 4人

・募集締め切り 3月24日(木)

※昼食あり

○みかんのシフォンケーキと

みかん寿司づくり

■日時 4月6日(木)

午前10時～午後1時

■場所 大島地区 実施者宅

(東屋代)

農業者年金に加入しませんか？

○農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

〈家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者も増えています。〉

○少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万円～6万7千円)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。

仮に80歳前に亡くなられた

場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

○税の特例が用意されています。

☆支払った保険料は、全額(1人当り最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。(支払った保険料の15%～30%程度が節税)。

☆保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税)されます。

○認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月



額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

◆問い合わせ

○周防大島町農業委員会(農林課)

☎0820(79)1002

○独立行政法人農業者年金基金(企画調整室)

☎03(3502)3942

http://www.nounen.go.jp/

○山口大島農業協同組合本所 または各支所

- ・体験料 1500円
 - ・受入人数 5人
 - ・募集締め切り 3月25日(金)
- ※昼食あり。

○玉ねぎの収穫体験

- ・日時 4月18日(月)
- 午後1時～4時

- ・場所 工房ふきのとう他
- (志佐)

- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5～6人

- ・募集締め切り 4月8日(金)
- ※雨天の場合は順延。日程については、再度お知らせします。

○竹の子の缶詰づくり

- ・日時 4月29日(金)
- 午後1時～4時

- ・場所 農産物加工センター
- (東安下庄)

- ・体験料 2000円
- ・受入人数 7人

- ・募集締め切り 4月19日(火)
- ※出来た缶詰を10缶程度お持ち帰り。(材料の量により増減する場合があります。)

■申し込み・問い合わせ

- 周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
- ☎0820(79)1002

竜崎温泉温水プール指導日(3月21日～4月20日)

実施日	
3月	23日(水)、25日(金)、30日(水)、31日(木)
4月	5日(火)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水) 15日(金)、19日(火)、20日(水)



※指導時間は午前10時～午後3時30分です。
事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課介護予防班 ☎0820(77)5530

お元気で
すか？
お元気で
すか？
お元気で
すか？

お元気ですか？
保健師です

「発達障がい」について、
ご存知ですか？

健康増進課で、2月6日・7日に大分県から講師をお招きし、「発達障がいセミナー」を開催しました。関係者のみならず、一般の方もたくさん参加してください、反響の大きさに驚きました。

講師は、実際に発達障がいを持つ子どもの子育てを経験され、特別支援教育室を立ち上げられた方で、一つ一つの言葉に、言葉の重みを感じました。

セミナーで、私自身が一番印象に残ったことは、講演の中で「どんなときも子どもを絶対に叱らないこと」「叱りをなくすことで、どんな問題も解決できる」と言われていたことです。実生活において、全ての人が叱らずに接することは困難だと思いますが、1人でも、叱らず肯定してくれる人がいることで、子どもは変わることが出来るそうです。今日から叱らず笑顔で接しよう、自分自身の気持ちが変わるような講演でした。参加されていた方からも「目からウロコでした!」「感動しました」「自分の考

周防大島町保健師

松本 可奈子

(健康増進課 健康づくり班)

えを変えてみます」といった感想が寄せられており、様々な発見や学びを持ち帰っていただくことができたのではないかと感じていきます。

また、今回私たちと一緒にセミナーの企画運営を行ってくれた「ばたあし金魚の会(通称「ばた金」)」の紹介や、情報交換会も行いました。「ばた金」とは、子どもの育ちのことで悩みを抱えるお母さんたちの親の会のこと、おしゃべりしながらの情報交換や、勉強会等の開催も行っています。機関紙「ばた金通信」も発行していますので、ぜひご覧ください。

健康増進課では、子どもたちが健やかに育つための母子保健活動を行っています。お子さんの成長や発達について、気になっているときや悩んでいるときなど、気軽に保健師までご相談ください。

◆問い合わせ

- 健康増進課 健康づくり班
- ☎0820(77)5504

3月	
21日(月)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
22日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
23日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
24日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(土)	
27日(日)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉
28日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 橘総合センター〉
29日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
30日(水)	健康相談〈10:00～11:32 しまとびあスカイセンター〉
31日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
4月	
1日(金)	こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
2日(土)	
3日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
4日(月)	

5日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
6日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
7日(木)	
8日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
9日(土)	
10日(日)	休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉
11日(月)	
12日(火)	
13日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
14日(木)	リトミック〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
15日(金)	おはなし会〈10:00～11:30 橘総合センター〉
16日(土)	
17日(日)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉
18日(月)	
19日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
20日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉

1歳6か月児健康診査のお知らせ

- ◆日時 4月27日(水)
13:00～13:30(受付時間)
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆対象者
・平成21年8月24日
～平成21年10月27日生まれの幼児
・平成23年4月27日現在、1歳6か月～2歳未満で受診していない幼児
- ◆問い合わせ 健康増進課☎77-5504



4月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～11:00
エイズ抗体検査	13日(水)	13:00～15:30
発達クリニック	14日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

防災行政無線
・放送の内容確認は
☎0820(79)0898
・農協の放送に関する問
い合わせは
☎0820(72)0100

人の動き (3月1日現在)

人口	19,577人	(37人減)
男	8,838人	
女	10,739人	
世帯数	10,297戸	(11戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成23年1月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
11	0	13
前年比		
+7	±0	+9
物損事故件数		
22	前年比	+2

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

子育て応援！



子育て支援センター

☎ 77 - 5505

チャイルドライン ☎ 0120・99・7777

昨年末からの「タイガーマスク運動」で児童養護施設への寄付など子ども達への善意が話題となっています。実際のところ子ども達を支える活動にはボランティアや寄付で運営され、更なる支援を必要としているものがたくさんあります。昨年秋季に本町内で初めてチャリティコンサートを開催したチャイルドラインもそのひとつです。

チャイルドラインは、18歳までの子どもがかかる子ども専用電話です。直接子ども達に電話番号を知らせるカードが配られていて、無言でも用事がなくても子どもがかけたい時にかけられて、話に耳を傾けてもらえる電話になっています。居場所のない子どもが増えていると言われる中、全国で毎日700件、年間24万件以上の声をボランティアが受け止めています。

この活動は10年前から非営利の民間団体によりボランティアの協力と支援者の寄付で運営されています。年々通話数も増加し、かかる経費（フリーダイヤル料金）も増えています。そしてそれらを寄付で賄っています。子ども達の心の居場所を作る活動にご賛同いただける方はぜひご支援ください。あなたの力が子ども達を支えます。

- 資金面での支援・寄付、募金箱設置など
- 時間や労力、情報の支援・ボランティア協力など

詳しいことは、チャイルドライン岩国ステーション
(TEL/FAX 0827・28・5051) にお問い合わせください。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126・2)

☎ 0820(74) 1007

印刷◆マツヤ印刷所